

(様式第1号)

## 指摘事項に係る措置状況報告書

環境部 環境業務課

監査期間 平成26年 2月 4日から  
平成26年 2月26日まで

| 指摘事項  | 措置状況  |
|---|---|
| (2) 環境業務課   |   |
| ア 50万円を超える契約において、予定価格が定められていない契約が散見された。適切な事務処理をされたい。  | 予定価格を定めるよう改善しました。   |
| イ 契約書に契約保証金に関する事項の記載がなかった。  | 記載するように改善しました。  |
| ウ ごみ処理施設誘導警備業務、特定家庭用機器運搬業務及びボイラー法定定期安全監理審査業務において、1者随契の理由の記載がなかった。また、ごみ処理施設誘導警備業務は、単価契約しているが総価契約をされたい。                                       | 指摘業務につきましては26年度契約より随意契約理由書を作成しました。<br>26年度ごみ処理施設誘導警備業務契約は総価契約に変更しました。 |
| エ 破砕機残渣処分契約及び焼却灰等処分業務において、運搬・埋立処分業務委託契約を締結後、契約の一部の運搬契約を相手方が指定する業者と別途無償で契約を締結していた。   | 26年度契約より3者契約に変更しました。  |
| オ コンデンサ修理契約において、2者から見積を徴収していたが、仕様書の記載事項が不十分であるために、見積書に記載された業務内容が2者で相違していた。  | 契約担当者に見積徴収する時は、同じ仕様書で依頼するように指導しました。                                   |
| カ 一般廃棄物処理手数料減免事務において減免期間が1日の場合、減免承認書を申請者に交付していなかった。   | 交付するように改善しました。  |
| キ ごみ焼却施設定期点検整備業務及びリサイクル施設定期点検整備業務の委託は、施設を維持管理していく上で欠くことのできない業務である。毎年度多額の費用を要しており、今後も必要な費用であることから、設計を行う際にはその基礎となる単価や積算方法等について適正価格の確保に努められたい。 | 第三者機関も含めた単価や積算方法の検証を考えていきたい。  |

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定期監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
- 2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
- また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。